

令和7年度 指定管理者総合評価表

1 指定管理者

施設名	霧島市黒石岳森林公園
指定管理者名	株式会社PBOOKMARK
指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日
施設概要	霧島市国分川内4227番地48 バンガロー5棟 林内作業所1棟 緑地広場
指定管理者の業務	管理施設の使用許可に関する業務 管理施設の使用に係る利用料金の収受に関する業務 管理施設等の維持管理に関する業務 上記のほか、市が指定管理者に必要と認める業務

※評価は◎良好、○適当、△不適当3段階

※評価点数は3段階の評価区分を点数化して表す。◎⇒3点、○⇒0点、△⇒-3点として合計点を求める。

2 管理運営状況に対する評価

(1)管理状況

指標	評価	評価に対する説明
1 開館時間、休館日の運用	○	施設の設置条例の開館時間や休館日を遵守した
2 法令の順守	○	関係法令を遵守していると認められる
3 適正な人員配置	○	管理運営するために必要な人員及び資格者を適正に配置している
4 従事者の労働環境確保	○	労働関係法令が遵守されている
5 従事者の教育・研修	○	従事者の教育や研修が適切に行われている
6 緊急事態の対応	○	事故、災害等の緊急事態に対する対応（準備）ができています
7 文書の管理保存	○	作成、受領した文書管理がなされている
8 報告書等の提出	○	月例報告書、事業報告書、その他報告等の提出が適切であった
9 利用料金等の徴収事務	◎	使用料等の収納事務が整然と明確に行われた
10 口座管理、経理の区分	◎	指定管理者の収支は専用口座で管理し、経理区分が整理されており明確である
11 付保する保険	◎	協定書で指定する賠償保険及び独自に必要なと思われる保険に加入している
12 施設の使用許可及び条件	○	施設使用許可、使用制限、使用条件の変更、入場拒否は設置条例に従い適切に行った
13 備品の管理	○	備品の管理（点検や修繕等）を適切に行った
14 施設の修繕管理	○	修繕の執行が適切に行われている
15 清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	◎	清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務をさらに効率よく行った
管理状況に対する評価点数	12	

(2)運営状況

指標	評価	評価に対する説明
16 施設利用状況	◎	バンガロー・キャンプ施設利用者数が管理開始以前の実績を大きく上回った 令和6年度 890人（対前年度増加率 1,877%）
17 備品等貸出し状況		
18 自主事業	◎	公募時に提案された自主事業（ドッグラン）を概ね実施し、施設利用者増等に効果があった 令和6年度 2,554人
運営状況に対する評価点数	6	

(3)収支状況

指標	評価	評価に対する説明
19 収支状況の報告	◎	収支状況の報告に概ね誤りがなかった。
収支状況に対する評価点数	3	

(4)その他

指標	評価	評価に対する説明
20 利用者満足度	○	利用者アンケートの総合的な評価が6割～8割
21 苦情・要望	◎	苦情・要望等を聞く仕組みがあり、苦情・要望等に対する対応も適切になされた
22 個人情報の保護	○	個人情報保護の規定を整備している
23 情報公開	○	情報公開の規定を整備している
24 秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られている
25 環境への配慮	○	環境に配慮した、物品購入、省エネルギーへの取組、リサイクルの推進等の対応を適切に行っている
その他の状況に対する評価点数	3	

3 評価点数(換算)

評価指標	評価点数
管理状況に対する評価点数	12
運営状況に対する評価点数	6
収支状況に対する評価点数	3
その他の状況に対する評価点数	3
合計	24

4 総合的な評価

評価	評価に対する説明
SS	職員3名で、管理運営業務を円滑に行っており、定期的な除草、剪定、芝刈、清掃、点検、修繕等により各種施設の管理が適切に行われている。公園利用者(主に宿泊者)の利便性を高めるため、Webサイトの構築や予約システムの導入などに積極的に取り組んでいる。 バンガローについては、利用者数が前年度までと比較して爆発的に増加し、安定的な施設運営の一番の要因となった。また、自主事業のドッグランについても、利用者数が前年度比で約2.5倍に増えており、指定管理者の企業努力がうかがえる。

《評価符号と定義》

SS	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(合計が15点以上)
S	総合評価の結果、優れていると認められる。(合計が5点以上15点未満)
L=標準	総合評価の結果、適正であると認められる。(合計が-5点以上5点未満)
U	総合評価の結果、努力が必要であると認められる。(合計が-15点以上-5点未満)
UU	総合評価の結果、かなり努力が必要であると認められる。(合計が-15点未満)

※S=スペシャルの略、L=レベル(標準)の略、U=アンダーの略

令和7年度 指定管理者総合評価表

1 指定管理者

施設名	霧島市横川農業交流センター・霧島市森林活用環境施設・霧島市丸岡会館・霧島市横川体験農園・丸岡公園（都市公園）
指定管理者名	きりしまPPP株式会社
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設概要	<p>1 霧島市横川農業交流センターの概要</p> <p>① 施設名 霧島市横川農業交流センター ② 位置 霧島市横川町上ノ3590番地9 ③ 開設年度 平成11年度 ④ 構造・面積 鉄骨造平屋建 延床面積 791㎡ ⑤ 設置目的 農業経営技術の向上及び地域住民の連帯意識を高め地域の活性化を図るため設置</p> <p>2 霧島市森林活用環境施設の概要</p> <p>① 施設名 霧島市森林活用環境施設 ② 位置 霧島市横川町上ノ3590番地3及び3590番地4 ③ 開設年度 平成11年度 ④ 構造・面積 木造2階建 延床面積 52.17㎡ 8棟 ⑤ 設置目的 住民に森林を利用したレクリエーションの場を提供し、住民の健康増進を図るため設置</p> <p>3 霧島市丸岡会館の概要</p> <p>① 施設名 霧島市丸岡会館 ② 位置 霧島市横川町上ノ3201番地54 ③ 開設年度 昭和59年度 ※食堂（まるおか桜苑）は平成16年度 ④ 構造・面積 丸岡会館：鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 706.40㎡ 食堂：鉄骨造2階建 延床面積 409.00㎡ ⑤ 設置目的 市民の社会連帯意識を高め、文化教養の向上を図り、併せて保養と福祉の増進に利用することによって豊かで明るい郷土をつくるため設置</p> <p>4 霧島市横川体験農園の概要</p> <p>① 施設名 霧島市横川体験農園 ② 位置 霧島市横川町上ノ3600番地 ③ 開設年度 平成11年度 ④ 面積 672㎡(小区画)、1,650㎡(大区画) ⑤ 設置目的 農業者以外の者が野菜又は花等を栽培し、自然にふれあいながら農業に対する理解を深めるため設置</p> <p>5 丸岡公園の概要</p> <p>① 施設名 丸岡公園（都市公園） ② 位置 霧島市横川町上ノ3201番地1 ③ 開設年度 昭和43年度 ④ 面積 272,000㎡ ⑤ 設置目的 雄大な霧島連山を望む大自然のもと、スポーツやレクリエーションの場を提供し、市民の心身の健康増進を図るため設置</p>
指定管理者の業務	(1) 丸岡公園の維持管理に関する業務 (2) 丸岡公園の使用の許可等に関する業務 (3) 丸岡公園の利用料金の収受に関する業務 (4) 公園の利用者アンケートの実施に関する業務 (5) 前4号に掲げるもののほか、市長が管理上必要と認める業務

※評価は◎良好、○適当、△不適当3段階

※評価点数は3段階の評価区分を点数化して表す。◎⇒3点、○⇒0点、△⇒-3点として合計点を求める。

2 管理運営状況に対する評価

(1)管理状況

指標	評価	評価に対する説明
1 開館時間、休館日の運用	○	施設の設置条例の開館時間や休館日を遵守している。
2 法令の順守	○	関係法令を遵守していると認められる。
3 適正な人員配置	○	管理運営に必要な人員及び資格者を適正に配置している。
4 従事者の労働環境確保	○	労働関係法令が遵守されている。

5	従事者の教育・研修	◎	従業者の教育や研修が非常に良くなされている。
6	緊急事態の対応	◎	危機管理マニュアルを基に、緊急事態への対応（準備）が非常に良くできている。
7	文書の管理保存	◎	作成、受領した文書がよく整理され、適切な文書管理がなされている。
8	報告書等の提出	◎	月例報告書、事業報告書、その他の報告書等を作成し、適切な時期に提出し、内容も適切である。
9	利用料金等の徴収事務	◎	利用料金の収納事務については適切に行われている。
10	口座管理、経理の区分	○	事業所内の口座で管理され、経理区分も明確である。
11	付保する保険	◎	基本協定書で指定する賠償保険及び独自に必要なと思われる保険に加入している。
12	施設の使用許可及び条件	◎	施設使用許可、使用制限、使用条件の変更、入場拒否は設置条例に従い実施し、ホームページで利用についての周知もしている。
13	備品の管理	○	備品の管理（購入、点検、修理等）は適切に行われている。
14	施設の修繕管理	◎	修繕の執行が自社のノウハウを活かし、迅速かつ効果的に行われている。
15	清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	○	清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務を適切に行っている。
	管理状況に対する評価点数	24	

(2) 運営状況

	指 標	評価	評価に対する説明
16	施設利用状況	○	新型コロナウイルス感染症や丸岡公園の施設整備工事の影響で利用者が大幅に落ち込んだが、施設整備後の運営を見据え、レストランの新メニュー開発に取り組むなど、利用者数の維持に努めている。 (以前) 平成29年度～令和元年度 3年間の平均 90,667人 (実績) 令和4年度～令和6年度 3年間の平均 55,950人 対前期比 61.7%
17	備品等貸出し状況	◎	備品等の貸出しの利用者数が管理開始以前の実績を大きく上回っている。
18	自主事業	○	令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響で、自主事業の開催を一部見合わせたが、公募時に提案された自主事業を概ね実施している。
	運営状況に対する評価点数	3	

(3) 収支状況

指 標	評価	評価に対する説明
19 収支状況の報告	◎	収支状況の報告に概ね誤りがなかった
収支状況に対する評価点数	3	

(4) その他

指 標	評価	評価に対する説明
20 利用者満足度	○	総合的な満足度は、「期待した以上に良かった」と「期待どおりだった」の合計が79.2%であり、総じて満足度は高い。
21 苦情・要望	◎	苦情・要望等を聞く仕組みがあり、苦情・要望に対する対応も適切になされている。
22 個人情報の保護	○	個人情報保護の規定を整備している。
23 情報公開	○	情報公開の規定を整備している。
24 秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られている。
25 環境への配慮	○	環境に配慮した物品購入、省エネルギーへの取組み、リサイクルの推進等の対応を適切に行っている。
その他の状況に対する評価点数	3	

3 評価点数(換算)

評価指標	
管理状況に対する評価点数	24
運営状況に対する評価点数	3
収支状況に対する評価点数	3
その他の状況に対する評価点数	3
合 計	33

4 総合的な評価

評価	評価に対する説明
SS	<p>管理状況については、概ね良好な施設の管理がなされ、管理に関する事務処理や書類整理も適正に行われている。特に、「従事者の教育・研修」、「緊急事態の対応」、「文書の管理保存」、「報告書等の提出」、「利用料金等の徴収事務」、「付保する保険」、「施設の使用許可及び条件」、「施設の修繕管理」の8項目を良好とした。</p> <p>運営状況について、「施設利用状況」は新型コロナウイルス感染症、施設整備工事の影響で、管理開始以前の実績を大幅に下回ったものの、「備品等貸出し状況」は管理開始以前の実績を大きく上回ったことを評価した。</p> <p>収支状況については、帳簿等よく整理されており、収支決算書の内容に概ね誤りがなかったことを評価した。</p> <p>設置から50年以上が経過し、施設の老朽化が進む中、専用コースとしては「延長日本一」となるゴーカートコースの延伸やふれあい広場の新設など、公園施設の整備に対応した管理体制づくり、苦情、要望等に対する対応が適切になされ、アンケート結果においてもスタッフの対応に対する評価が高いなど、来園者に喜ばれる公園となっていることを評価した。</p>

《評価符号と定義》

SS	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(合計が15点以上)
S	総合評価の結果、優れていると認められる。(合計が5点以上15点未満)
L=標準	総合評価の結果、適正であると認められる。(合計が-5点以上5点未満)
U	総合評価の結果、努力が必要であると認められる。(合計が-15点以上-5点未満)
UU	総合評価の結果、かなり努力が必要であると認められる。(合計が-15点未満)

※S=スペシャルの略、L=レベル(標準)の略、U=アンダーの略

令和7年度 指定管理者総合評価表

1 指定管理者

施設名	霧島緑の村
指定管理者名	(株)エース美研
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設概要	所在地：霧島市霧島田口2583番地13 設置目的：レクリエーション施設 規模：約3ha
指定管理者の業務	施設の維持管理、使用許可、利用料金収受等

※評価は◎良好、○適当、△不適當3段階

※評価点数は3段階の評価区分を点数化して表す。◎⇒3点、○⇒0点、△⇒-3点として合計点を求める。

2 管理運営状況に対する評価

(1)管理状況

指標	評価	評価に対する説明
1 開館時間、休館日の運用	◎	夏休期間は休村日を減らすこと、また、休村日を試験的に変更することで市民サービスの向上に努めた
2 法令の順守	○	関係法令を遵守していると認められる
3 適正な人員配置	○	管理運営するために必要な人員及び資格者を適正に配置している
4 従事者の労働環境確保	○	労働関係法令が遵守されている
5 従事者の教育・研修	○	年1回、他県のキャンプ施設の視察研修を行っている。
6 緊急事態の対応	○	緊急対応マニュアル作成済み 宿泊者には夜間の緊急連絡先を通達
7 文書の管理保存	○	作成、受領した文書管理がなされている
8 報告書等の提出	○	月例報告書、事業報告書、その他報告等の提出が適切であった
9 利用料金等の徴収事務	◎	キャッシュレス決済を導入して市民サービスの向上に努めている
10 口座管理、経理の区分	○	指定管理者の収支は事業所内の口座で管理され、経理区分も明確である
11 付保する保険	○	損害賠償責任保険に加入している
12 施設の使用許可及び条件	○	施設使用許可、使用制限、使用条件の変更、入場拒否は設置条例に従い適切に行った
13 備品の管理	○	備品の管理（点検や修繕等）を適切に行った
14 施設の修繕管理	○	修繕の執行が適切に行われている
15 清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	○	清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務を適切に行った
管理状況に対する評価点数	6	

(2)運営状況

指標	評価	評価に対する説明
16 施設利用状況	◎	H29～R3の5ヵ年平均が人数11,440人、金額919,484円に対してR4～R6の3ヵ年平均が人数14,214人(1.24倍)、金額2,749,983円(2.99倍)と管理開始以前の実績を大きく上回った
17 備品等貸出し状況	○	管理開始以前と同様な貸出し状況であった
18 自主事業	◎	多数の自主事業を実施し、施設利用者増等に効果があった (自主事業実績) 令和4年度16件、令和5年度5件、令和6年度1件
運営状況に対する評価点数	6	

(3) 収支状況

	指 標	評価	評価に対する説明
19	収支状況の報告	○	収支状況の報告に誤りがあったが、改善された
	収支状況に対する評価点数	0	

(4) その他

	指 標	評価	評価に対する説明
20	利用者満足度	◎	利用者アンケートの総合的な評価(期待通り、期待以上)が9割以上
21	苦情・要望	○	苦情・要望等を聞く仕組みがあった
22	個人情報の保護	○	個人情報保護に努めている
23	情報公開	○	情報公開が可能な状態にある
24	秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られている
25	環境への配慮	○	環境との共存およびリサイクルの推進に努めている
	その他の状況に対する評価点数	3	

3 評価点数(換算)

評価指標	
管理状況に対する評価点数	6
運営状況に対する評価点数	6
収支状況に対する評価点数	0
その他の状況に対する評価点数	3
合 計	15

4 総合的な評価

評価	評価に対する説明
SS	ホームページやインスタグラム、クラウドファンディングなどSNSを積極的に活用して施設の周知に努めている。また、マルシェ・骨董市等イベントを積極的に開催していることから、管理開始以前と比較して利用者数、利用料金ともに増加している。利用者の意見を取り入れ維持管理を行っているため、苦情もほとんど見受けられない。今後の緑の村の発展にも期待できるため左記評価とする。

《評価符号と定義》

SS	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(合計が15点以上)
S	総合評価の結果、優れていると認められる。(合計が5点以上15点未満)
L=標準	総合評価の結果、適正であると認められる。(合計が-5点以上5点未満)
U	総合評価の結果、努力が必要であると認められる。(合計が-15点以上-5点未満)
UU	総合評価の結果、かなり努力が必要であると認められる。(合計が-15点未満)

※S=スペシャルの略、L=レベル(標準)の略、U=アンダーの略

令和7年度 指定管理者総合評価表

1 指定管理者

施設名	霧島市牧園・横川地区し尿処理場
指定管理者名	株式会社三州衛生公社
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設概要	所在地：霧島市牧園町宿窪田1516番地 設置目的：牧園・横川地区及び溝辺地区の一部のし尿等を処理する。 施設面積：6845.59㎡ 処理能力：36kl/日
指定管理者の業務	し尿・浄化槽汚泥の処理及びし尿処理場の維持管理

※評価は◎良好、○適当、△不適當3段階

※評価点数は3段階の評価区分を点数化して表す。◎⇒3点、○⇒0点、△⇒-3点として合計点を求める。

2 管理運営状況に対する評価

(1)管理状況

指標	評価	評価に対する説明
1 開館時間、休館日の運用	◎	設置条例の開場時間や休場日を遵守し、収集運搬業者の搬入日程に支障を与えることなく開場した
2 法令の順守	○	関係法令を遵守していると認められる
3 適正な人員配置	○	管理運営するために必要な人員及び資格者を適正に配置している
4 従事者の労働環境確保	◎	労働関係法令が遵守され、従事者の満足度も高い
5 従事者の教育・研修	◎	従事者の教育や研修が非常に良く行われている
6 緊急事態の対応	○	事故、災害等の緊急事態に対する対応（準備）ができています
7 文書の管理保存	◎	作成、受領した文書が1箇所にも整然と置かれ適切な管理がなされている
8 報告書等の提出	◎	月例報告書、事業報告書、その他報告等の提出や内容が適切であった
9 利用料金等の徴収事務	—	手数料の徴収は行っていない
10 口座管理、経理の区分	◎	指定管理者の収支は専用口座で管理し、経理区分が整理されており明確である
11 付保する保険	○	協定書で指定する賠償保険に加入している
12 施設の使用許可及び条件	—	市民等が利用する施設ではない
13 備品の管理	◎	備品の管理（点検や修繕等）を適切に行い補充も行った
14 施設の修繕管理	◎	修繕の執行が自社のノウハウを活かし迅速かつ効果的に行われている
15 清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	○	清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務を適切に行った
管理状況に対する評価点数	24	

(2)運営状況

指標	評価	評価に対する説明
16 施設利用状況	○	し尿等の処理について関係法令等を遵守し、放流水についても設計値を概ねクリアした
17 備品等貸出し状況	—	備品等の貸出しは行っていない
18 自主事業	—	自主事業は行っていない
運営状況に対する評価点数	0	

(3) 収支状況

	指 標	評価	評価に対する説明
19	収支状況の報告	◎	収支状況の報告に概ね誤りがなかった
	収支状況に対する評価点数	3	

(4) その他

	指 標	評価	評価に対する説明
20	利用者満足度	—	市民が直接使用する施設ではない
21	苦情・要望	○	苦情・要望等を聞く仕組みがあった
22	個人情報の保護	○	個人情報保護の規定を整備している
23	情報公開	○	情報公開の規定を整備している
24	秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られている
25	環境への配慮	○	環境に配慮した、物品購入、省エネルギーへの取組、リサイクルの推進等の対応を適切に行っている
	その他の状況に対する評価点数	0	

3 評価点数(換算)

評価指標	
管理状況に対する評価点数	24
運営状況に対する評価点数	0
収支状況に対する評価点数	3
その他の状況に対する評価点数	0
合 計	27

4 総合的な評価

評価	評価に対する説明
SS	一般廃棄物処理施設である本施設の設置目的を十分理解し、周辺環境に配慮しながら、し尿等の処理及び施設の安定的な管理・運営を行っている。 同業種間での研修会や設備の管理技術の研修会に多く参加しており、従業員の教育に努めている。また、設備についても民間のノウハウを活かし、メンテナンス等的確に実施され、修繕等もスピード感をもって対処している。

《評価符号と定義》

SS	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(合計が15点以上)
S	総合評価の結果、優れていると認められる。(合計が5点以上15点未満)
L=標準	総合評価の結果、適正であると認められる。(合計が-5点以上5点未満)
U	総合評価の結果、努力が必要であると認められる。(合計が-15点以上-5点未満)
UU	総合評価の結果、かなり努力が必要であると認められる。(合計が-15点未満)

※S=スペシャルの略、L=レベル(標準)の略、U=アンダーの略